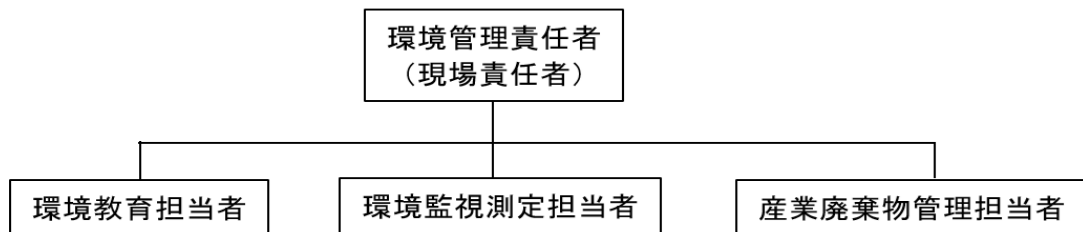


(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和7 年 6 月 28 日	
神戸市長 宛	
提出者	
住所 神戸市中央区港島南町7丁目3番7号	
氏名 日揮株式会社 所長 川崎 健	
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 078-958-6136	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	JBX1プロジェクト建設工事
事業場の所在地	兵庫県神戸市中央区港島南町7丁目3番7号
計画期間	2025年4月1日～2026年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	06:総合工事業
②事業の規模	130億円
③従業員数	20名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	【建設汚泥】 委託処理「破砕」→再資源化 【廃プラスチック類】 委託処理「破砕・選別」→再資源化 【木くず】 委託処理「破砕・選別」→再資源化 【コンクリートがら】 委託処理「破砕」→再資源化 【混合廃棄物(管理型)】 委託処理「破砕・選別」→再資源化/埋立

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

※別紙のとおり

①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	0200 汚泥	0600 廃プラスチック類
	排出量	3179 t	— t
	(これまでに実施した取組) 工事工法を見直し、廃棄物発生量を従来より削減している。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	0200 汚泥	0600 廃プラスチック類
	排出量	20 t	50 t
	(今後実施する予定の取組) 工事工法の見直しを継続するとともに工事工程の効率化を図り、 廃棄物の排出抑制を行う。		

産業廃棄物の分別に関する事項

※別紙のとおり

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラスチック類、木くず、コンクリートがら、アスファルトがらの分別保管を管理し搬出する。 建設系混合廃棄物（管理型含む）については、木くず、廃プラスチック、廃石膏ボード、コンクリートガラとして再資源化率の高い廃棄物に分別を行うと共に、有価物として売却できる物と分別を行い、廃棄する量を削減している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラスチック類、木くず、コンクリートがら、アスファルトがらの分別保管を継続する。 建設系混合廃棄物（管理型含む）については、木くず、廃プラスチック、廃石膏ボード、コンクリートガラとして再資源化率の高い廃棄物に分別を行うと共に、有価物として売却できる物と分別を行い、廃棄する量の削減を継続する。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	0800 木くず	1300 ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
	排出量	14.3 t	560.5 t
	（これまでに実施した取組） 工事工法を見直し、廃棄物発生量を従来より削減している。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	0800 木くず	1300 ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
	排出量	10 t	300 t
	（今後実施する予定の取組） 工事工法の見直しを継続するとともに工事工程の効率化を図り、廃棄物の排出抑制を行う。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 廃プラスチック類、木くず、コンクリートがら、アスファルトがらの分別保管を管理し搬出する。 建設系混合廃棄物（管理型含む）については、木くず、廃プラスチック、廃石膏ボード、コンクリートガラとして再資源化率の高い廃棄物に分別を行うと共に、有価物として売却できる物と分別を行い、廃棄する量を削減している。		
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 廃プラスチック類、木くず、コンクリートがら、アスファルトがらの分別保管を継続する。 建設系混合廃棄物（管理型含む）については、木くず、廃プラスチック、廃石膏ボード、コンクリートガラとして再資源化率の高い廃棄物に分別を行うと共に、有価物として売却できる物と分別を行い、廃棄する量の削減を継続する。		

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	2020 建設系混合廃棄物 (管理型含む)	—
	排出量	10.66 t	— t
	(これまでに実施した取組) 工事工法を見直し、廃棄物発生量を従来より削減している。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	2020 建設系混合廃棄物 (管理型含む)	—
	排出量	120 t	t
	(今後実施する予定の取組) 工事工法の見直しを継続するとともに工事工程の効率化を図り、 廃棄物の排出抑制を行う。		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラスチック類、木くず、コンクリートがら、アスファルトがらの分別保管を管理し搬出する。 建設系混合廃棄物（管理型含む）については、木くず、廃プラスチック、廃石膏ボード、コンクリートガラとして再資源化率の高い廃棄物に分別を行うと共に、有価物として売却できる物と分別を行い、廃棄する量を削減している。		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラスチック類、木くず、コンクリートがら、アスファルトがらの分別保管を継続する。 建設系混合廃棄物（管理型含む）については、木くず、廃プラスチック、廃石膏ボード、コンクリートガラとして再資源化率の高い廃棄物に分別を行うと共に、有価物として売却できる物と分別を行い、廃棄する量の削減を継続する。		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項 ※別紙のとおり			
①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	0200 汚泥	0600 廃プラスチック類
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
	これまでに、自社で産業廃棄物の再生利用を行ったことはない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	0200 汚泥	0600 廃プラスチック類
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		
	引き続き、自社で産業廃棄物の再生利用を行う予定はない。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項 ※別紙のとおり			
①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	0200 汚泥	0600 廃プラスチック類
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
これまでに、自社で産業廃棄物の中間処理を行ったことはない。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	0200 汚泥	0600 廃プラスチック類
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		
引き続き、自社で産業廃棄物の中間処理を行う予定はない。			

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	0800 木くず	1300 ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
	これまでに、自社で産業廃棄物の再生利用を行ったことはない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	0800 木くず	1300 ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		
	引き続き、自社で産業廃棄物の再生利用を行う予定はない。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	0800 木くず	1300 ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
これまでに、自社で産業廃棄物の中間処理を行ったことはない。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	0800 木くず	1300 ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		
引き続き、自社で産業廃棄物の中間処理を行う予定はない。			

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	2020 建設系混合廃棄物 (管理型含む)	—
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	— t	t
	(これまでに実施した取組)		
	これまでに、自社で産業廃棄物の再生利用を行ったことはない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	2020 建設系混合廃棄物 (管理型含む)	—
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		
	引き続き、自社で産業廃棄物の再生利用を行う予定はない。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	2020 建設系混合廃棄物 (管理型含む)	—
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
これまでに、自社で産業廃棄物の中間処理を行ったことはない。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	2020 建設系混合廃棄物 (管理型含む)	—
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		
引き続き、自社で産業廃棄物の中間処理を行う予定はない。			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項 ※別紙のとおり			
①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	0200 汚泥	0600 廃プラスチック類
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	（これまでに実施した取組）		
	これまでに、自社で産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分を行ったことはない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	0200 汚泥	0600 廃プラスチック類
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	（今後実施する予定の取組）		
	引き続き、自社で産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分を行う予定はない。		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項 ※別紙のとおり			
①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	0200 汚泥	0600 廃プラスチック類
	全処理委託量	3179 t	— t
	優良認定処理業者への処理委託量	3179 t	— t
	再生利用業者への処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者への処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	— t	— t
	（これまでに実施した取組）		
中間処理業者と委託契約前にリサイクル率等を調査し、リサイクル率が高い業者を選定するようにした。			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	0800 木くず	1300 ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	（これまでに実施した取組） これまでに、自社で産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分を行ったことはない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	0800 木くず	1300 ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	（今後実施する予定の取組） 引き続き、自社で産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分を行う予定はない。		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	0800 木くず	1300 ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
	全処理委託量	14.3 t	560.5 t
	優良認定処理業者への処理委託量	14.3 t	560.5 t
	再生利用業者への処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者への処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	— t	— t
	（これまでに実施した取組） 中間処理業者と委託契約前にリサイクル率等を調査し、リサイクル率が高い業者を選定するようにした。		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	2020 建設系混合廃棄物 (管理型含む)	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
	これまでに、自社で産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分を行ったことはない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	2020 建設系混合廃棄物 (管理型含む)	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		
	引き続き、自社で産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分を行う予定はない。		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	2020 建設系混合廃棄物 (管理型含む)	—
	全処理委託量	10.66 t	— t
	優良認定処理業者への 処理委託量	10.66 t	— t
	再生利用業者への 処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者への 処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
	中間処理業者と委託契約前にリサイクル率等を調査し、リサイクル率が高い業者を選定するようにした。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	0800 木くず	1300 ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
	全処理委託量	10 t	300 t
	優良認定処理業者への処理委託量	10 t	300 t
	再生利用業者への処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者への処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		
	新規中間処理等を選定する場合は、昨年度と同様にリサイクル率を事前調査し、リサイクル率の高い業者を選定する。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	2020 建設系混合廃棄物 (管理型含む)	—
	全処理委託量	120 t	— t
	優良認定処理業者への 処理委託量	120 t	— t
	再生利用業者への 処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者への 処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		
	新規中間処理等を選定する場合は、昨年度と同様にリサイクル率を事前調査し、リサイクル率の高い業者を選定する。		

(第6面)

備考

1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。

2 当該年度の6月30日までに提出すること。

3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。

7 ※欄は記入しないこと。